



おめでとう!!
農林水産大臣賞

十月二十三、二十四日、新潟県酪農業協同組合連合会主催の第十五回新潟県ホルスタイン共進会が長岡市の中央家畜市場で開かれ、根小屋の栗林仁司さんのプリンセス・クレオ・タイデイ号が農林水産大臣賞を受賞しました。

全県から五十六頭の牛が集まり審査されました。良い乳をたくさん出す優良乳牛となるには、背中ががっしりしていること、腰骨が大きく安定していることなどが条件です。栗林さんの牛はこの条件にピッタリだったのでしよう。

「この賞は、酪農家であれば一度はほしい賞です。俺も十年にしてやっと手に入れました。二十六歳の栗林さんは、目を輝かせながら話して下さいました。

現在、村内には酪農家は四軒あります。酪農家という土地な印象を受けがちですが、和島村では平均年齢三十歳の若さでこれからも前向きに取り組んでいくと意欲的です。この賞も栗林さん一人ではなく、四人で手に入れた賞といえるでしょう。



よう
きなせったね

島崎 和田弘美さん

四月に、南蒲原郡田上町からこの和島村に嫁いで来ました。私が生まれ育った村「田上町」ご存じでない方が多いと思いますが、加茂市と新津市の間にあり、湯田上温泉「ゴルフ場」そして、あじさいで有名な「護摩堂山」と言えば、耳にされた事のある方もいらっしゃると思います。

家族は、父と母。主人と私、近所に義兄夫婦と甥と姪、たくさんのだ達と一匹の猫ですが、来年にはもう一人増える予定です、今からとても楽しみにしています。

和島村の印象としては、田上町と同様に緑が多く、自然環境に恵まれていると思います。そして何よりも私にとって嬉しいことは、「海」が近くにあるということです。しかし残念ながら、この恵まれた大自然を利用した公園や、遊戯施設

設が今のところ無いようなので、是非この辺を充実させて欲しいと思います。そして、建設中の良寛の里のオープンや、一六号線の整備等、とても待ち遠しいですし、これに伴う和島村の発展に、期待していきたいと思っています。

私自身は、現在寺泊町に勤めています。村の地名や、多くの事柄、村内ではまだ知っている人も少なく、主人の友人の方々くらいで、その点が不便で困っていますが、和島村「一村民」として早く溶け込めるように、いろいろな場に、積極的に参加して、努力していきたいと思っています。



世界人権宣言が、1948年(昭和23年)12月10日に国連で採択されてから、今年で42周年目を迎えます。

この日を記念して12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から12月10日までの一週間を「人権週間」とし、次の5項目を掲げ、人権思想の普及高揚を図るよう呼びかけています。

1. 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
2. いじめ、体罰の根を絶とう
3. 部落差別をなくそう
4. 女性の地位を高めよう
5. 障害者の完全参加と平等を実現しよう

私達は、誰もが、幸福で生きがいのある生活をしたいと願っています。

いじめや家庭内の争いごとをはじめ、うわさ・中傷によるいやがらせ、あるいは近隣騒音、私的制裁の問題など、日常生活の場でしばしば人権問題が起こることがあります。

このような問題でお困りの方は、法務局かお近くの人権擁護委員にお気軽に御相談ください。

相談は、いつでもお受けしますし、無料で秘密は堅く守られますので安心して御相談ください。

人口の動き

10月末人口	
出生10人	死亡4人
転入7人	転出5人
世帯数 1,270世帯(-3)	
男 2,722人(-1)	
女 2,837人(-1)	
計 5,559人(-2)	
()内は前月比	



和島村の「過疎地域活性化計画」をお知らせします

造成された上桐黒坂工業団地

四月一日付で和島村が過疎地域に指定されたことは、広報わしま八月号でお知らせしました。その後、平成二年度から六年度までの前期五ヶ年の「過疎地域活性化計画」を策定し、県との協議も終わり、九月定例議会で原案どおり可決されました。

産業の振興

(一) 現況と問題点

当村における農業の現況は、表一のとおりその基盤となる農家は二十五五年間に二三六戸も減少している。また農家戸数を専業・兼業別にみると、昭和三十五年には専業農家が四七四戸、第一種兼業農家三七七戸、第二種兼業農家一三二戸であったものが、昭和六十年には専業が二三戸、第一種兼業が四五戸と減少をし、必然的に第二種兼業が六七九戸に増加してきており、経営耕地面積においても三ヘクタール以上の農家は十戸と増加している。特に五ヘクタール以上の農家は三戸あって大規模農家が育成されており、農地の流動化が今後も進んでいくことが予想される。

以上のことから、耕地の大部分が肥沃な平垣地に集中している自然的条件からみても、今後とも村

の基幹産業としての地位を占めていくことに変わりはないが、農業の自立的な発展を期するため、生産基盤の整備を図り、国際競争にも対抗できる強い農家を育成することが必要である。またこれに加えて、より住み良く文化的な農村環境の整備に努めることも重要である。

次に林業では、個々の保有山林面積が少ないことから放任施業や遊休資産の管理程度感覚が見受けられる。しかも就業者の高齢化が進み、生産性も低く国産材の需要も低いため管理もままならない。しかしながら、自然的には

降雪量が少ないため、雪害・霜害もなく平均海拔四十〜六十メートルの緩傾斜地が多く、杉の植栽に適していると考えられ、治山・治水の観点からも重要であり、今後は杉のみならず広葉樹を含めた混雑林の植栽が必要である。

また、昭和三十六年の第二室戸台風後に植栽された山林面積は、全体の約三〇%を占めており、現在除間伐の適齢期であり、この対策も今後の課題であろう。

(二) その対策

将来とも当村が純農村として位置するために、昭和五十九年度に農村総合整備計画を策定した。これを受けて農村総合整備モデル事業を実施し、農業基盤整備及び農村環境基盤整備に取り組んでいる。農業基盤整備では農業用排水路を、また農村環境基盤整備では防火水槽と、特に農業集落排水(下水道)の整備を行う。更に農村環境施設整備では農村公園等を計画している。併せて農業の近代化と低コスト稲作を推進して、大規模農家を育成するため再圃場整備も検討中である。

林業では、除間伐を促進するため間伐促進強化対策事業への取り組みと、林産集落振興条件整備事業により、特用林産物の振興を行う。

また、広域林道を中心とした自然公園、森林公園等、村民保健休

的」な施設として車社会に沿ったオートキャンプ場、三島丘陵地を利用した遊休地の開発等、総合的な観光開発を行っていきたい。



▲観光物産館

交通通信体系の整備

(一) 現況と問題点

当村の道路整備状況は表二のとおりで、舗装率については三島郡内では一番高く、県の平均をも大きく上回っている。これは、集落内道路について百%完全舗装を目標に推進した結果である。また永久橋比率でも当村は百%で郡内及び県の水準を超えている。しかし、改良率は一二・一%と県平均の四六・一%を大きく下回っているが平成二年四月一日現在では四七・二%となっており今後は隣接する町村を結ぶ幹線道路を整備する必要がある。また、交通量の増

加と車輛の大型化に対応するため、国道一六号線のバイパスが全線買収も終わり、工事も一部着工している。

村勢発展のためには、国道バイパスに通ずる県道、林道等道路体系を見通すことが重要である。併せて冬期間における道路交通の確保にも力をいれ、道路幅員の狭隘な住宅密集地では計画的に道路融雪施設の設置をしていく。

橋りょうについても幅員の狭いところは、計画的に改良し交通の確保を図ってきたい。

次に農道については、農業機械の大型化や耕作地の遠距離化、更に大型農業近代化施設の整備により、昭和五十九年度から幹線農道の改良舗装を進めてきたが、今後も農業用車輛優先の農道整備を推

(二) その対策

国道一六号線バイパスの建設促進を図るとともに、関連道路網の整備や交通量の見合った道路改良、並びに北陸高速自動車道へ通ずる道路の整備を図る。また農道については将来の大型圃場との関連から、幹線農道の整備を図ることとしている。

冬期間における道路交通の確保については、現在保有している除雪機械の効率的利用を図るとともに、幅員の狭隘な住宅密集地における道路融雪施設の整備を計画的に行っていく。

情報化社会においては、新しい情報伝達と高度な機能を有するネットワークの形成が必要となる。そのため、既設の農村情報連絡施設の有効な利用をしていきたい。

事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)基盤整備 ・ため池等整備事業	新潟県事業負担金	新潟県	県営事業負担金
・新農村地域定住促進対策事業	岡場整備 5.0ha	和島村	新農村地域定住促進対策事業費補助金
・県営再岡場整備事業	岡場整備 400.0ha	新潟県	県営事業負担金
・団体営農業用排水路整備事業(3路線)	農業用排水路 L=3,000m	和島村	団体営かんがい排水事業補助金
・農業用排水路整備事業	農業用排水路 L=240m	和島村	
・農村総合整備モデル事業	農業用排水路(11路線)L=2,759m	和島村	農村総合整備モデル事業補助金
・農地流動化促進対策事業	管理台帳整備、流動化推進、営農改善推進モデル地区推進活動	和島村	農地流動化促進対策事業補助金
・第3次森林総合整備事業	新植 1.5ha 保育 42.0ha	三島郡森林組合	第3次森林総合整備事業補助金
(4)地場産業の振興 ・特産品開発事業	特産品の開発	和島村	
(5)企業誘致 ・工場用地造成	20,000㎡	和島村	
(7)観光又はレクリエーション ・緑地等利用施設整備事業	キャンプ場、林間広場 8,500㎡ 駐車場、管理等	和島村	新農村地域定住促進対策事業費補助金
・良寛の里整備事業	観光物産館、歴史民俗資料館他3棟等	和島村	「ふるさとづくり特対事業」
・宿泊研修施設	本造・平屋建 1棟 231㎡	和島村	

〔三〕事業計画（平成二年度～六年度）

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(1)市町村道 ・道路 産業振興関係（1路線） その他（9路線） ・その他	改良・舗装 L=2,321m W=7.0m L=7,348m W=4.5~8.0m 融雪施設 L=2,560m	和島村	地方道整備臨時交付金 地方道改修費補助金
(2)農道 産業振興関係 ・団体営農道整備（4路線）	農道 L=3,841m W=6.0m	和島村	団体営農道整備事業補助金
・農村地域定住促進対策事業	農道 L=150m W=5.0m	和島村	村単独
・農村総合整備モデル事業（5路線）	農道 L=200m W=5.0m	和島村	農村地域定住促進対策事業費補助金
	農道 L=2,027m W=5.0m	和島村	農村総合整備モデル事業補助金
(3)林道 産業振興関係 ・林道整備事業	林道舗装 L=1,500m W=4.0m 林道開設 L=500m W=4.0m	和島村	
(5)電気通信施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	共同受信施設	和島村	テレビ視聴地域解消対策事業費補助金

生活環境の整備

（一）現況と問題点

家庭からの雑排水や営農雑排水により、その汚泥物の排水路内への沈殿による悪臭や害虫の発生、農業用水路内への混入等による水稻の生育障害が大きな問題となっている。

このため、農村総合整備モデル事業による農業集落排水（下水道）や、特定環境保全公共下水道事業による下水道の整備を進めている。これらが完成すると、村全体で約五七％の整備率となる。ごみ、し尿処理については、一部事務組合による広域処理体制を

とっており、今後における生活廃棄物の増加に備えるために、処理場の移転改築を進めており、この負担金の支出がある。

しかし他方では、産業廃棄物や空き缶等の不法投棄や、下水処理施設整備エリア以外の地域での自家用浄化槽の普及による水質汚濁、悪臭等生活環境の悪化が問題となっており不法投棄の監視の強化と合併処理槽の普及導入を促進していく。消防施設関係については、昭和五十一年度に広域常備消防を発足させ、機能性を持たせている。今後は更に、消防団の機能性を向上させ、併せて消防水利施設の充実を図ることとし、また昼間時

の消防団員の確保が難しくなっていることに鑑み、特に火災時の初期消火の必要性を重視していきたい。住宅については、昭和六十一年の国勢調査によると九五・六％の持家率となっている。村の活性化を図っていくためには、特に若者の定住を見据えた住宅行政を積極的に進めなければならぬ。

（二）その対策

農村総合整備モデル事業並びに特定環境保全公共下水道事業の整備促進を図るとともに、公共下水道計画地区の早期認定と、現在計画されている以外の地区での対策

が必要である。

また、ごみ、し尿の処理については広域処理体制の構成団体として、必要な整備資金の分担を行っていくこととする。

消防施設の充実についても、計画的な整備を行い、また住民に対する消防防災思想の徹底を図っていく。

公営住宅の整備については、立地条件をはじめとした居住環境の整備を行うこととし、住宅団地の造成をする。併せて、村外居住者と村内で借家住まい並びに新たに分家独立するために住居を求めている者について、その必要な資金の融資及び他からの融資に対する利子補給も行っていく。

高齢者の福祉 その他の福祉の増進

（一）現況と問題点

当村の総人口に占める高齢者の割合は、昭和六十年で八八三人、一五・八％となっており、昭和五十五年から五年間で五九人、一・三％増加している。今後もなお早いペースで高齢化は進むものとみられる。

特に核家族化の進展によって、寝たきり老人や一人暮らし、また老人世帯等の増加が予想されるなかで地域ぐるみの対策が必要である。

将来の地域の担い手となる児童の福祉にあつては、現在認可保育所を整備して、とくに荒廃しているといわれている、情操教育や団体生活での相互扶助の大切さを中心に保育を進めている。今後この施設整備の充実を図っていくかなければならない。

健康で明るく活力のある地域社会を構築するためには、そこに住民の健康が第一義である。老人保健法による各種健診の実施をはじめとして、各層単位の健康管理を自分自身で行い、行政のフォローアップによって健康で住み良いむらづくりが重要である。

（二）その対策

長寿社会の進展によって、高齢者の社会参加を積極的に推進しながら、それまでに培ってきた知識や技術を地域の活性化に生かして、いきがいのある生活を送れるような施設の整備を行っていく。

まずその貴重な経験と能力を生かす場、また高齢者相互、若者と高齢者とのふれあいの場としての高齢者コミュニティセンターを整備する。また小規模の特別養護老人ホームの建設を行って、とくく人的金銭的にも負担の多い寝たきり老人の保護を、地域全体で行っていく。

さらには、近い将来において建設を予定している庁舎に、保健センターを併設し各自健康の保持及び増進の場として活用し地域の健康管理の核として活性化の一助としたい。

現在個人開業医が当村の医療を受け持っている。また自動車をはじめとした交通機関を利用して一時間以内の範囲に、県立等の総合病院があり充実していると考える。ただし救急医療体制は、一部事務組合の消防署に救急車を整備して便宜を図っているが、休日診療等の医療機関の対応に今以上の協力を求めている。

医療の確保

（一）現況と問題点

現在個人開業医が当村の医療を受け持っている。また自動車をはじめとした交通機関を利用して一時間以内の範囲に、県立等の総合病院があり充実していると考える。ただし救急医療体制は、一部事務組合の消防署に救急車を整備して便宜を図っているが、休日診療等の医療機関の対応に今以上の協力を求めている。

（二）その対策

現在の救急医療体制をより充実するために、各種の機関と連絡調

整をとりながら休日夜間の医療体制を確立していきたい。

（三）事業計画

（平成二年度～六年度）

なし

教育文化の振興

（一）現況と問題点

現在は二小学校と一中学校で義務教育を行っている。小学校児童数は四二〇人程度で推移しており、今後においても急激な変動はないものと思われる。校舎については、一小学校において一部木造の校舎と屋内体育館があつて、この改築が急務である。小学校児童数の推移予想から、統合も並行して考えなければならぬが、種々観点から充分検討を加え整備を行ってきたい。中学校については、昭和五十五年度から五十七年度にかけて危険校舎を含めて移転改築が完了している。また三小中学校ともに遠距離通学児童や生徒はなく、寄宿舎、スクールバス・ボートの必要はない。

教職員住宅については、現在共済組合が建設した経費の償還が進んでいるが、まだ民家に下宿している教職員もいることから、今後においても更に増築も考えていきたい。

（二）その対策

地区のコミュニティの中心となる集会所を、補助事業を積極的に導入しながら計画的に整備を進めていきたい。

小学校の木造校舎の改築は緊急を要しており、統合問題については、広く村民の意見を吸収しながら、

幼稚園にあつては、昭和五十八年度において新築しており、小学校就学一年前の児童に基礎的な知識を修得させている。園児の通園については遠距離もあり交通事故防止の面からスクールバスにて送迎を行っている。集会所、体育文化施設については、集落単位に計画的に整備を行っている集落集落センターを今後も整備し、更に地区ブロック为中心的な集会所を生涯学習の場として建設していくことが必要と考えている。

若者の定着や流入を図るには、各種の体育施設の整備は不可欠である。現在一面の野球場と、同じく野球場一面を兼ねた総合グラウンドがあつて、更に隣接して村民プールが整備、この中心に集会所を兼ねた文化スポーツセンターがあつて、このエリアに体育施設が集中している。

今後においても各種の体育施設を整備して、若者や企業にとって魅力のあるむらづくりを推進して、地域の活性化を図っていく。

慎重にかつ積極的に推し進めていきたい。豊かな人間性を築き心身共に健全な生活を送ることができよう生涯教育としての幅広い学習の機会を作る必要がある。このため社会教育団体の育成、情報の収集、提供及び学級や講座などの拡充に努め、教育施設の整備を図ると共に若者のニーズを充分咀嚼して自主的で主体的な施設整備をして企業誘致の面からもイメージアップを目指した集会所、体育・文化施設の整備を図っていく。



整備された島田小学校グラウンド

平成2年度

予算執行状況

平成2年度第1回目の財政事情の公表として、上半期(9月30日現在)における予算の執行状況をお知らせいたします。

本年4月1日発行の「広報わしま」紙上で本年度の当初予算状況をお知らせいたしましたが、一般会計につきましては、その後4回の予算補正を行い、9月30日現在の予算額が、2,162,317千円となっています。

補正予算の主なものといたしましては、埋蔵文化財発掘に伴う歳入歳出、人事異動に伴う人件費の組み替等を措置いたしました。

主な経費の執行状況をご説明いたします。



▲ 歴史民俗資料館

★平成2年度上半期(9月30日現在)予算執行状況

(単位：千円)

会計名	当初予算額	現計予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	
一般会計	2,000,000	2,162,317	972,714	45.0	687,451	31.8	
特別会計	国民健康保険特別会計	196,250	241,885	128,145	53.0	59,238	24.5
	老人保健特別会計	320,651	333,190	137,940	41.4	129,084	38.7
	農業集落排水事業特別会計	220,800	290,181	28,883	13.8	35,081	16.8
	公共下水道事業特別会計	284,000	286,941	14,032	4.9	36,313	12.7
計	3,021,701	3,233,514	1,281,714	39.6	947,167	29.3	

★村税の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	現計予算額	収入済額	収入割合
村民税	164,243	176,243	76,573	43.4
固定資産税	150,615	157,915	83,061	52.6
軽自動車税	7,839	8,089	8,095	100.1
村たばこ税	16,800	16,800	7,008	41.7
特別土地保有税	311	311	310	99.6
計	339,808	359,358	175,047	48.7



▲ 下水道工事

歳入のうち村税では、359,358千円の予算額のうち、175,047千円、48.7%が収入され、地方交付税におきましては、785,000千円のうち、640,137千円、81.5%、県支出金151,126千円のうち16,452千円、10.9%がそれぞれ収入され、これらを含めた歳入総額は、972,714千円、45.0%となっております。

歳出につきましては、確実な事業執行計画に基づき、雪国の特殊性を考慮しながら、適期発注に意を用い、あわせて個性豊かで魅力あるふるさとづくりを重点的に推進してまいりました。歳出総額は、687,451千円、31.8%の支出済率となっております。

上半期の公共事業の契約率は、一般会計では、79.5%、特別会計では、81.6%、全体で80.3%となっております。

国、地方を通じて厳しい財政事情の中で、多様化する住民ニーズに応えるためには、行財政の健全化が最重要課題と考え、更にこれを押し進めておりますが、あわせて、一層の住民サービスの向上にも努めておりますので、今後ともご理解のうえ、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

集落の整備

(一) 現況と問題点
当村において冬期間孤立したり、中心部から遠く離れた集落は全くなき、集落の移転等に関する緊急な課題は見当たらない。
今後においては、地域の活性化のために各種の公共施設の整備にあたって、集落や地域ブロック単位毎に偏らないように注意をし、推進していきたい。

(二) その対策
今後においても、住民が等しく行政サービスが受けられるようにまた集落の振興がその地域の住民の手による、自主的で主体的な取り組みが成されるよう推進していく。

(三) 事業計画
(平成2年度～6年度)
なし

**その他地域の活性化に
関し必要な事項**
(一) 現況と問題点
高齢者が培ってきたその知識と、修得してきたその技術、並びに若者のバイタリティあふれたその行動力と、活力が渾然一体となった地域が構築されるような「自主的」で「主体的」なあらゆる方策をも

事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設 (その他の施設) ・島田小学校	水洗トイレ	和島村	
	本造校舎改築 校舎 1,002㎡ 屋体 776㎡	和島村	公立学校施設整備費補助金
	グラウンド整備 (造成) 7,400㎡	和島村	
	教材整備 パソコン 22台	和島村	学校教育設備整備費補助金
・制島小学校	グラウンド整備 (造成) 7,200㎡	和島村	
	教材整備 パソコン 22台	和島村	学校教育設備整備費補助金
・北辰中学校	教材整備 パソコン 22台	和島村	学校教育設備整備費補助金
	教職員住宅譲渡 1棟	和島村	学校教職員共済組合
(2) 幼稚園・ スクールバス	スクールバス 1台	和島村	
(3) 集会施設、体育施設、 文化施設等 ・テニスコート整備	全天候型 3面	和島村	社会体育施設整備費補助金
	木造2階建 1棟	農家組合	実施農家組合補助

(三) 事業計画 (平成2年度～6年度)

つてその活性化に努めるように最大限の力を注ぎ込んでいく。

(二) その対策
過疎地域における活性化を推進するために、その最大の核となる施設に役場庁舎を据え、将来においてこの地域を担っていく児童、活性化の中心となるべき若者から貴重な体験をその活性化に生かしてもらおう高齢者まで、老朽化して改築期に入っている庁舎を建設してその一部を常に開放し、住民が気軽に行政への参加と活性化にむけての参加ができるよう配慮していきたい。

(三) 事業計画
(平成2年度～6年度)
・役場庁舎建設
鉄筋3階建
3,000㎡
和島村

今、なぜ過疎なのか



今なぜ過疎なのか。和島村のおかれている現状と問題点をいろんな側面から分析しつつ、長期的視野に立つてこの計画を策定しました。過疎の原因を一つ一つさぐりながら、過疎からの脱却をめざして、村民の皆様から意見を出し合っていたいただきながら、住み良い村づくり、心のやすらぐ村づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

第5回村老連 ゲートボール大会

11月2日、室内ゲートボール場(旧北辰中体育館)で第5回村老人クラブ連合会ゲートボール大会が行われました。

今、お年寄りに人気のゲートボール。試合は、13のチームが参加して、トーナメント方式で行われました。中には、ユニホームをそろえるチームもみられ、気が入っているな~と感じました。

結果は、二葉クラブ(下富岡)が生長会(中・下小島谷)を16対8で破り優勝しました。

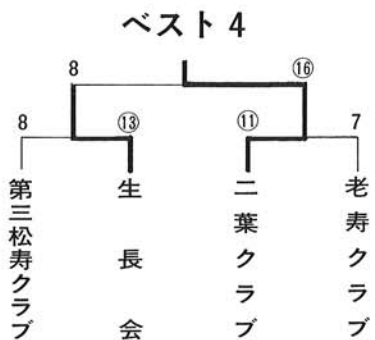


ミニSL体験

シュツシュツポツポツ庭を走るよ。遊園地のジェットコースターよりもスリルは満点、気分は最高。ほくらを乗せてSLは、庭を何回も何回も走ったんだよ。

11月9日、保育所の子供たちは、東保内の佐藤昭一さん宅でミニSL体験をしました。みんな「楽しかった」「おもしろかった」と満足した顔でした。

このミニSLは、かつて東海道線において特急つばめ号をけん引し、煙除板につばめのマークがついて人気があったC62型の2号機を縮尺 $\frac{1}{10}$ で佐藤さんが製作したものです。



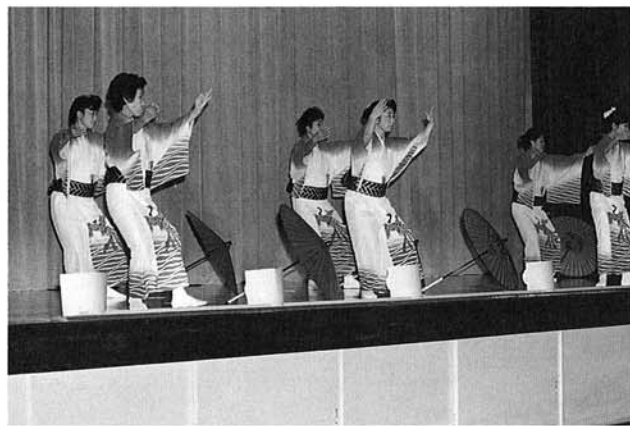
第10回村民文化祭

11月3日・4日の2日間にわたり総合福祉センターと農村勤労福祉センターで第10回村民文化祭が開催されました。

福祉センターでの作品展は、良寛さまの生涯を切り絵で表現した切り絵教室の作品や広報わしまではおなじみの発掘調査の展示などはじめての作品もあり、すばらしい出来でした。

勤労福祉センターでは第4回健康まつりが行われました。食品やがん、公害など沢山のコーナーが設けられ、興味深く展示品をみたり話をきいていました。

4日の芸能発表も子供から大人まで素晴らしい歌や踊りが披露され、2日間を盛大にしめました。



▲芸能発表



もうすぐ一年年

11月7日、島田小学校では、入学前の幼児の健康診断が行われました。

はじめに歯科、内科の検診を受け、そのあと視力、聴力の検査を受けました。みんな静かに先生の話をお聞きするのはもちろん、「はい」「聞こえました」と先生の質問にもハキハキと元気よく答えていました。

返事もきちんとできて、みんなもうすぐ一年生。春が待ち遠しいですね。



家庭教育研修会

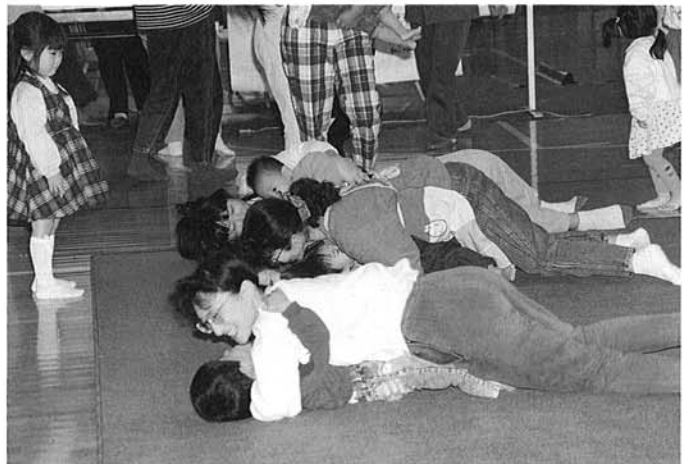
和島村の将来を担う青少年の健全育成を目的に「家庭教育研修会」が十一月十三日、十六日、二十日の三日間にわたって開催されました。

これは和島村青少年育成村民会議の主催で三校の校長先生を講師にお招きし、一時間半にわたって講演をいただきました。その後、質疑に入り、沢山の質問にわかり易く答えられていました。

講話は、校長先生の教育方針や子供たちの実態などをテーマとして話しされ、とても有意義な時間でした。



▲埋蔵文化財遺跡発掘調査



▲親子遊びの広場

良寛歌集 花シリーズ ⑧

いつまでも わがわすれめや

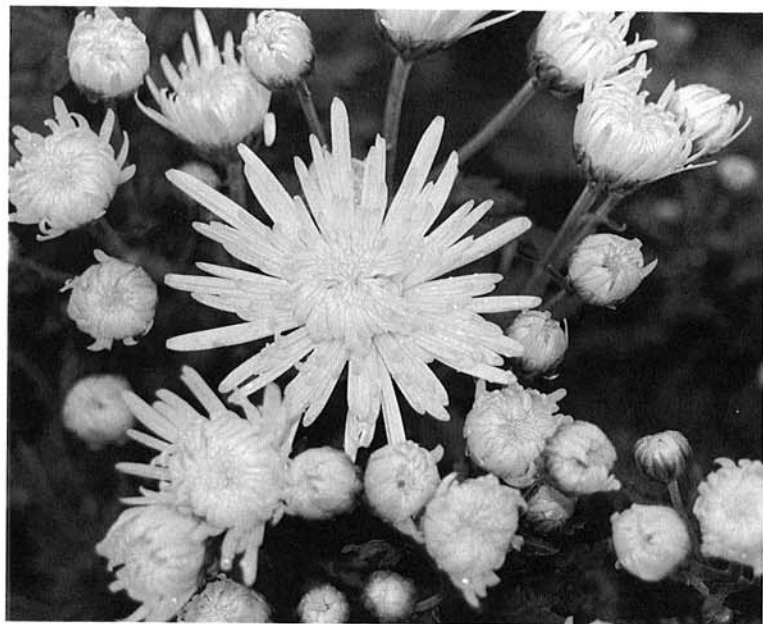
長月の

菊のさかりに

訪ねあひしを

菊は秋の代表的な草花です。菊の花、茎、葉すべてに香りがあり、その姿には気品があつて優雅です。

古くから鑑賞用に栽培されてきましたが、新潟には菊の花弁を食べる習慣があるのは御存知ですね。菊の花のおひたしは、他県の人にとっては珍しいようです。



発掘調査 ⑦

八幡林遺跡A地区の調査
八幡林遺跡A地区は、ブルボンと和島工場北側の谷地に立地しており、十月十六日から調査が進められてきました。

この地区からは、奈良時代と平安時代の二時期の遺構・遺物が確認されており、その内容から丘陵上のB地区や、山田郷内遺跡との密接な関係が伺えます。

平安時代の遺構としては、畑の畝の跡・井戸・溝・製鉄炉が発見されています。製鉄炉は堅形炉と呼ばれる半地下式の構造で、この中で砂鉄を溶かし製錬を行なったものと思われまます。

遺物では多量の須恵器・土師器と製錬に伴う鉾澤（カナクソ）が出土しております。

当該期の本地区は居住域ではなく、鉄を製錬したり畑作を行なった製産の場であつたと思われまます。奈良時代の遺構は現在までの所、溝が一本確認されているのみです。

しかし遺物は豊富で、多量の須恵器・土師器・瓦・木製品が出土しており、丘陵上にあつた同時期の集落のゴミ棄て場であつたと考えられます。

出土品の中で特に注目されるのは、布目瓦と木筒があげられます。布目瓦には、重縁線文で飾られた軒平瓦と丸瓦があり、丘陵上（B

地区）に瓦ぶきの建物が存在したことを物語っております。木筒は一点のみですが、当該期の溝の中から検出されています。これは大型の木筒の一部と考えられ、文章の全容は不明です。

(表)

(+) 火急使高志君王(+) (九月廿八日(+) (+) (+) (+) (裏)

右人其(+) (+) (+) (表に見られる高志君王(+) (このきみ……)は人名と考えられます。

木筒や瓦ぶきの建物の存在、建物の規模などから、丘陵上のB地区は通常の集落とは考えにくく、官衙(かんが)的色彩が強いものと考えられます。木筒に記された「高志君……」は、都から当地に派遣された官僚の名前かもしれません。



▲古代の官庁？八幡林B

村長室の黒板から

和島村長

吉生 啓

大会出席の為新潟市へ

二日 老人ゲートボール大会

職員宅葬儀の為参列

五日 与板中之島各町と合同土木委員会を本村で開催

六日 和島村商工会三十周年記念式典に参列

七日 村政懇談会のまとめ会議

八日-九日 議会と上京陳情

十三日 郡町村長と総務の会議

十四日-十五日 区長研修で妙高、長野、能生方面視察し、良寛

の里工事現場の進行状況を視察

十月十八日-十九日 定住促進

北陸ブロック会議主催の為東蒲原郡各町村へ

二十日 自民政経会議

二十二日 改善センターのぬくみ会昼食会出席

二十三日 北辰中在職の青草会出席(出雲崎町)夜村政懇談会は十一月二日迄続くので略

二十四日 郡内監査委員会議が本村で開催出席

二十五日 清掃センター議会

二十七日 し尿処理場起工式

二十八日 越星会発会式

二十九日 良寛の里周辺の方々を小布施町に案内まわちづくり視察

三十日 上京B.G財団記念式典出席後 産振建設課長帯同建設

農水各省陳情

三十一日 故長谷川信前法相の葬儀に参列弔問

十一月一日 治水砂防緊急促進

自然の恵に囲まれて

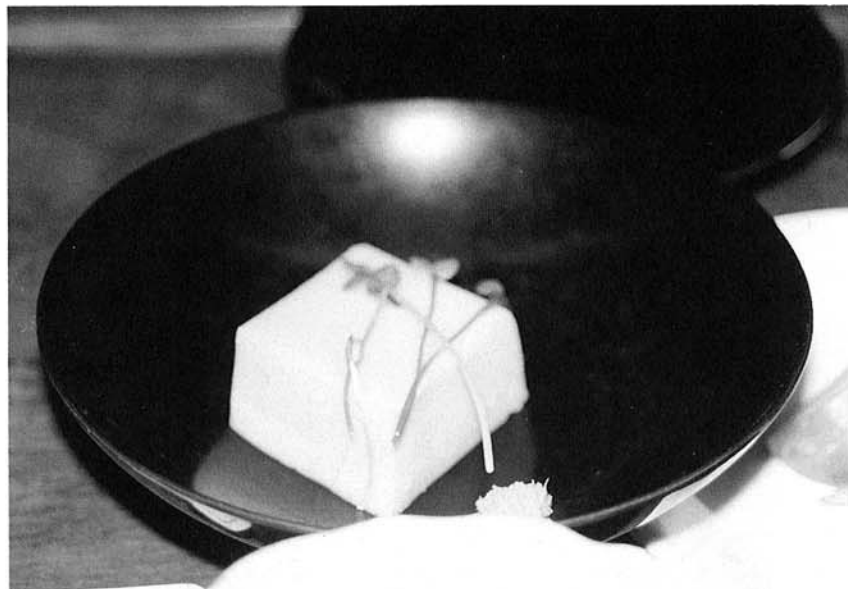
長谷川 きよ(島崎)

むら自慢

木枯らしの吹く寒い季節になりました。やがて白い物が降り長い冬に入りますが、この和島村は雪が少なく住む所としてはとても良い所と思えます。

春、早々一番に村の花、雪割草のかれんな花が咲き、野山には、続々とカタクリ、たんぽぽ、よもぎ、ぜんまい、わらび、うど、ふき等々……食べられる山草の宝庫と思えます。私はこれらの山の幸を沢山採り、塩漬に、つくだにに乾物にと自然の恵に感謝しながら結構楽しんでおります。さまざまなおインスタント食品が出まわっており重宝のようですが添加物が気になります。私は玄米・豆類・山草と自然食品ですが、栄養豊かなひまわりの種子で作った豆腐を紹介しましょう(食用ひまわりの種子)

ひまわりの実を火でいり、皮をむき粉にする。カップ一杯、吉野葛一五〇g・水五カップを布袋でこして、塩小サジ一、砂糖大サジ二杯をまぜて鍋に入れ、二十分位よくかきまぜながら煮る。流し箱



村史の窓(第二十二号)

和島村の碑文③

「久須美三郎」の碑

小島谷の通称「若宮山」の高台に「久須美祐伸三郎」の碑が建てられています。(高さ一・七米)これは、氏ら成辰の役で功を立て、明治初年さきさきかけて石油事業に尽力された功績を顕彰するため、久須美作え助等の有志により、明治四十一年に建てられた碑であります。

題額は大隈重信、重野安繹の撰文、中林隆経の書となっております。碑文の概要を記すと

「君の諱は祐伸、通称三郎、霞外と号す。先祖は曾我祐成で工藤祐経を討つて死し、その妻が妊娠し上州白井で分娩、生れたのが久須美祐寛、越後国逆谷村に隠れ、延徳年中に九世祐安が小島谷村に移住、享保年中十六世祐政が稲葉左衛門が小島谷を領するや、その村を治める。(中略)氏は祐利の第三子として、文政五(一八二二)年二月一日に生る。幼にして聡敏、学問を朝川善庵に学ぶ。時に主家は財計窮乏し、久須美も衰え、兄祐成は君を後継者とした。家道漸く復し、年貢も米納を金納にする等の改革をし、成辰の役には勤王大義を唱えて官軍につく。主家稲葉氏を従わせたのは君の力である。楠田英世、大隈参議の知遇を得、

当時の人心をして王政になびかせたのも君の功である。越後石油の採掘についても、その創業者としての功績は大きい。柏崎県大区長となり三島郡七万石を治め、新潟県となるや小区戸長となる。明治九年二月七日享年五十五歳。二男五女あるも、男子幼の為に兄子祐啓を嗣とする。里人久須美作之助等、君の徳を慕ってこの碑を建つ。治家家治 治邑邑治 唯其無私 故能成私 牛刀割鶏 何顧人嗤 尽心奉職 請観銘辞

このように久須美三郎は成辰の役で官軍につき、柏崎の星野藤兵衛と謀って北陸鎮撫使と高田で謁し、官軍の兵器食糧の運搬に尽力し、日夜を省りみなかつたといわれています。成辰の役が終るや、三郎は石油事業に乗出し、越後石油事業発達の基礎を築いたのであります。三郎はその功が認められ、昭和三年特旨を以って従五位を贈られました。

尚、ここには成辰の役で戦死した旗弁又蔵、明治十年西南戦役で熊本にて戦死の関川佐忠治他日清日露、太平洋戦争で戦死した勇者の墓石も並列されている。



12月9日(日)は 参議院新潟県選出議員補欠選挙の投票日です

参議院新潟県選出議員補欠選挙が11月21日告示され、12月9日が投票日となります。

と書きましょう。ひら仮名やカタ仮名でも良いです。せつかく投票しても字が読みにくいと無効になることがあります。

◆投票できる人
平成2年8月20日以前に住民票が作成された人又は転入届した人及び昭和45年12月10日以前に生まれた人。

◆開票
開票は、12月9日午後7時より和島村総合福祉センターにて行う予定です。

◆住所を移した人
参議院の選挙は、国政の選挙ですから、住所を移した人でも名簿登録地の市町村で投票できます。

◆投票時間は午前7時～午後6時
朝食を済ませたら、まず投票所へおいで下さい。

◆不在者投票の手続きは早めに
投票日当日、所用で投票所に行けない人が、前もって投票できる制度です。この制度を利用して棄権しないようにしましょう。

◆入場券を忘れずに
入場券をお持ち下さい。入場券が届かないときや、なくした方は投票所へ申し出て下さい。

※手続き
印鑑と入場券(届いていない時は不要)をお持ちの上役場までおいで下さい。その場ですぐ投票できます。

◆字が書けないとき
身体の故障や文盲のため、字を書くことができない人は、投票所で申しますと係員が代わって書いてくれます。(投票の秘密は必ず守られます。)

◆字はハッキリと
投票用紙には、字をハッキリ

※できる人
○村外で仕事に従事中の人
○やむを得ない用で、村外に旅行中や滞在中の人
○病気やお産等で、当日歩行が困難な人
○選管の指定されている病院や老人ホーム等に入っている人

※できる日時
11月21日から12月8まで、土曜日や日曜日も行っています。時間は、午前8時30分から午後5時までです。

十二月中の 国民年金

◎60歳になる人
昭和五年十二月二日から昭和六年一月一日生まれの人は、掛け金を掛け終りました。

老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。
◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができず、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。

任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出て下さい。
◎65歳になる人
大正十四年十二月二日から大正十五年一月一日生まれの人は、老齢(通算老齢)年金の請求をしましょう。

◎現況届を出す人
今生まれの受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに早めに証明を受け、切手をはって自分で出しましょう。
期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。
ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出て下さい。

止まるはず 油断過言は 命取り

ハローワーク長岡 長岡職安からのお知らせ

長岡公共職業安定所では、平成二年十月から情報誌(広報ハローワーク長岡)を発行することになりました。
内容は、職業安定所からのお知らせや、中高年齢(四十五歳以上)の求職者を主体とした求人情報などであり、発行は、毎月一回で、市町村役場や商工会等に掲示しておりますので、ご利用されますようお知らせいたします。

今月の納税

- ※ 固定資産税 第3期分
 - ※ 国民健康保険料 12月分
 - ※ 国民年金保険料 12月分
 - ※ 幼稚園保育料 12月分
 - ※ 保育所保育料 12月分
 - ※ 水道使用料 12月分
- (今月の納期限は25日です)

共同募金一、二〇九、五八六円

ありがとうございました

十月一日から実施致しました赤い羽根共同募金につきましては、区長はじめ、事務所、学校、村民の皆さんの協力により別表の実績をあげることができました。厚くお礼申し上げます。募金は、新潟県共同募金会へ納入し、平成三年度に募金の配分金が和島村社会福

祉協議会に約九十四万円交付され、村社会福祉の財源として活用されます。
○戸別募金：八九六、七〇〇円
○事業所募金 二三七、〇〇〇円
○学校募金：三三九、六五九円
○その他：三三六、二二七円

雇用促進住宅 サン・コーポラス青葉台 ～入居のご案内～

- 建物の概要 2棟
鉄筋5階建 80戸建 3DK(和室6畳、6畳、4.5畳) ダイニングキッチン、ガス(都市ガス)、水道、バス(シャワー付き)、トイレ
- 所在地 長岡市青葉台2丁目1番地16
- 駐車地 80台収容、有料、料金未定(消雪パイプ完備)
- 入居開始日 平成2年12月16日以降
- 申し込み先 長岡公共職業安定所
- 入居できる方
1. 公共職業安定所の紹介で住居を移転して就職する方や、転勤又は事情があって現在住宅にお困りの方
2. 雇用保険の被保険者である方
3. 同居の親族と一緒に入居する方
4. 毎月の収入額が、家賃と共益費の合計額の5倍以上である方
5. 確実な連帯保証人がある方
- 家賃
1. 移転就職者の方 月額30,385円
2. 移転就職者以外の方 月額36,462円(消費税込)
- 共益費 月額 500円
- 敷金 家賃の2ヵ月分に相当する額
- 提出書類
1. 雇用促進住宅借受申請書
2. 同居する親族全員の住民票又は住民記載事項証明書
3. 雇用保険の被保険者証の写

地域名	募金額(円)	地域名	募金額(円)
上小島谷	22,400	上 桐	63,000
中小島谷	29,400	三瀬ヶ谷	11,200
下小島谷	37,800	北 野	32,200
駅前	86,100	根小屋	14,000
下富岡	39,900	荒 卷	37,100
若野浦	10,500	新 田	16,100
阿弥陀瀬	21,700	中 央	27,300
高 畑	15,400	下町上	38,500
日野浦	33,600	下町下	44,800
中 沢	39,900	川 端	27,300
梅 田	13,300	道城下	21,000
東保内	49,000	法善町	15,400
村 田	43,400	寺 町	17,500
城之丘	30,100	小 谷	4,900
両 高	53,900	合 計	896,700

きをつけて なかよしこよし かえりみち

利用しましょう。福祉制度を!!

お年寄りを一時的にお預り!!

●ショートステイ事業●

お年寄りを介護している方が病気や冠婚葬祭、旅行、農繁期など介護できないときに原則として1回1週間、(やむえない事情の時は延長ができます。)施設でお預りして、介護者のお手伝いをします。

日頃のお家事・介護のお手伝い!!

●ホームヘルパー派遣事業●

お年寄りや障害者のいる家庭に家事や入浴などをホームヘルパーが訪問してお手伝いをします。
入浴を主とした介護のお手伝いは、やすらぎの里から訪問します。
家事を主としたお手伝いは、村のホームヘルパーが訪問します。



※申込みや利用料などについての詳しいことは、役場福祉係にお尋ね下さい。

☎74-3111 内28

ねたきりのお年寄りなどに入浴を!!

●小規模ディ・サービス事業●

ねたきりのお年寄り等を特別養護老人ホームの特殊浴槽で入浴ができます。

老人日常生活用具の貸与・給付を!!

●日常生活用品の貸与●

ひとり暮らしの老人や寝たきりの老人に対して、日常生活に便利な特殊寝台や緊急通報装置などの用具を給付、貸与します。

窓口からのお知らせ



戸籍は、パスポートを取得する場合とか、相続登記をする場合など、いろいろなところで利用されています。

このように、戸籍は、日本人についての身分関係を登録・公証する公文書として重要なものですから、正しい文字で記載する必要があります。

しかし、戸籍の中には、氏名が誤字あるいは俗字で記載されているものもあります。そのため、官公署の窓口等でトラブルを生じ、社会生活上、不便を強いられるおられる方もあります。

そこで平成三年一月一日以降は、従来の戸籍に誤字・俗字で記載されている氏名を新しい戸籍に記載する場合には、正しい字を用いることとなります。

一、新しい戸籍には正しい字で記載します

(一) 従来の戸籍に氏名が誤字・俗

字で記載されている方について、次のような場合には、新しい戸籍に正しい字で記載します。
ア、婚姻、転籍などによって新しく戸籍を作る場合
イ、養子縁組などによって他の戸籍へ入籍する場合
ウ、戸籍を再製する場合など
(二) 誤字・俗字を正しい字で記載する場合には、届出あるいは戸籍に記載した後にその旨をお知らせします。

(三) 俗字のうち、「高」とか「崎」など、一定の範囲の字については、従来のまま記載します。

二、申出によって正しい字に訂正することもできます

現在の戸籍については、そのままで正しい字には直りませんが、申出によって、いつでも戸籍に記載されている誤字・俗字を正しい字に訂正することができます。

三、申出によって難しい字をやさしい字に直すことが出来ます

戸籍に記載されている氏名が、例えば「邊」と旧字体で記載されているため、ご不便を感じておられる方は、申出により、その字体に対応する新字体(通用字体)である「辺」に直す(便正する)ことができます。

物理探鉱調査実施についてお願い

試掘を実施するにあたっては、地下構造を的確に把握する必要があり、そのためには、最新の科学的な技術を駆使した地質調査を、実施しなければなりません。
国内の資源開発の重要性と地方産業の育成発展の見地から御協力をお願いいたします。

1. 委託先
株式会社 地球科学総合研究所
2. 調査予定期間
平成2年11月25日～平成3年2月3日
3. 調査地域(予定測線)
東保内、梅田、中沢、日野浦、阿弥陀瀬、高畑の一部
4. 調査方法
ダイナマイトによる物理探査
5. 調査名
梅田 90物理探査作業場
6. 作業責任者
場長 相沢貞司

作業停電

12月10日(月)
午前9時30分～11時30分まで
・竈田の一部
・村田全部

◆優良無事故運転者表彰

平成三年の優良無事故運転者の表彰が実施されます。

該当される方は、次により申請して下さい。

一、連名表彰(県警本部長と県交通安全協会長の連名表彰)

(十五年表彰)
旧規程の七年表彰または、新規程による十年表彰を受けていること。

(二十年表彰)
十五年表彰を受けていること。

(二十五年表彰)
二十年表彰を受けていること。

(三十年表彰)
二十五年表彰を受けてから二年以上経過していること。

(四十年表彰)
三十年表彰を受けてから五年以上経過していること。

(五年表彰)
交通安全協会長の連名表彰

免許更新時窓口で年間を通じ本人の申請により交付(十年表彰)
過去十年間継続して無事故、無無違反で五年表彰を受けている者。

三、受賞資格

県内いずれかの地区交通安全協会所属の会員であって、平成二年十二月三十一日現在運転歴が当該表彰年限に達し、当該期間中無事故で、かつ交通事故又は、交通違反により行政処分を受けていないこと。

○平成二年十二月三十一日現在、反則行為による累積点数が三点以下であること。

○原則として、年一回以上運転者講習会に出席していること。

四、申請期間

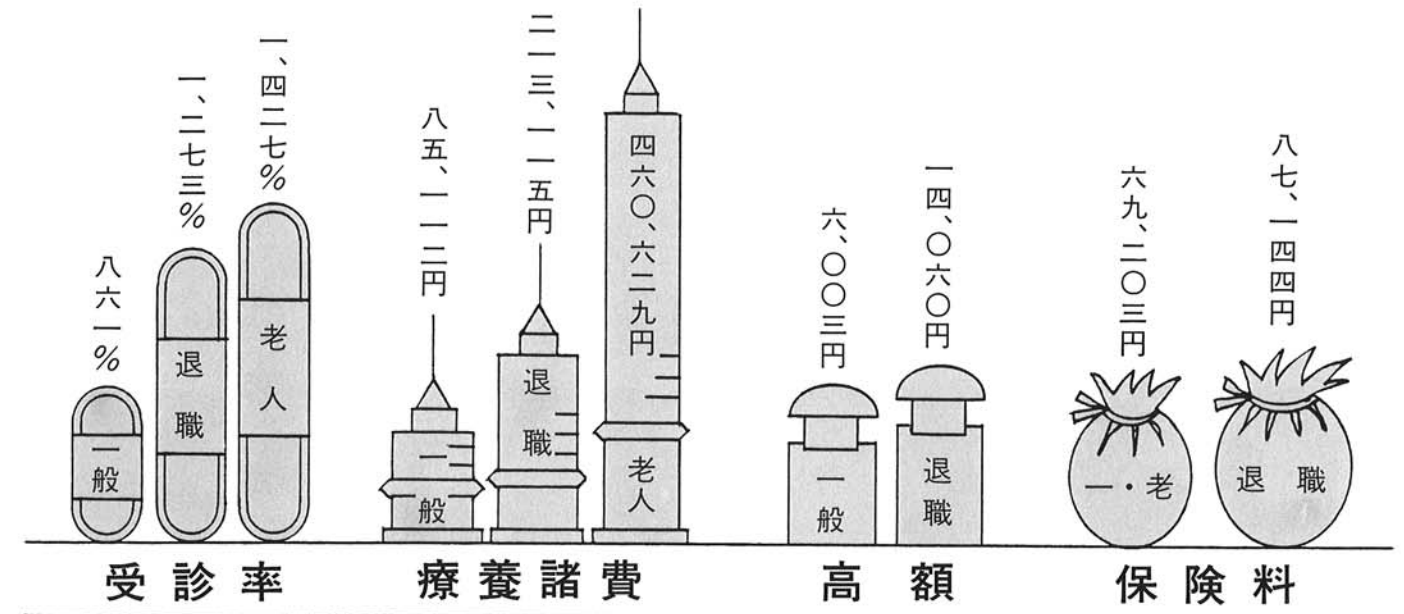
平成二年十二月二十五日まで免許証、交通安全協会職員証、認印を持参のうえ役場総務課へおいで下さい。

《12月の保健衛生行事》

月	日	曜	内 容	対 象	時 間	場 所
12	7	金	乳児検診	H元年12月、H2年、1月、4月、5月8月、9月生まれ乳児	午後1時30分～2時30分	福祉センター
			麻疹	個人通知	午後1時30分～1時45分	"
			リハビリ	希望者	午前10時～4時	桐島農協構造センター

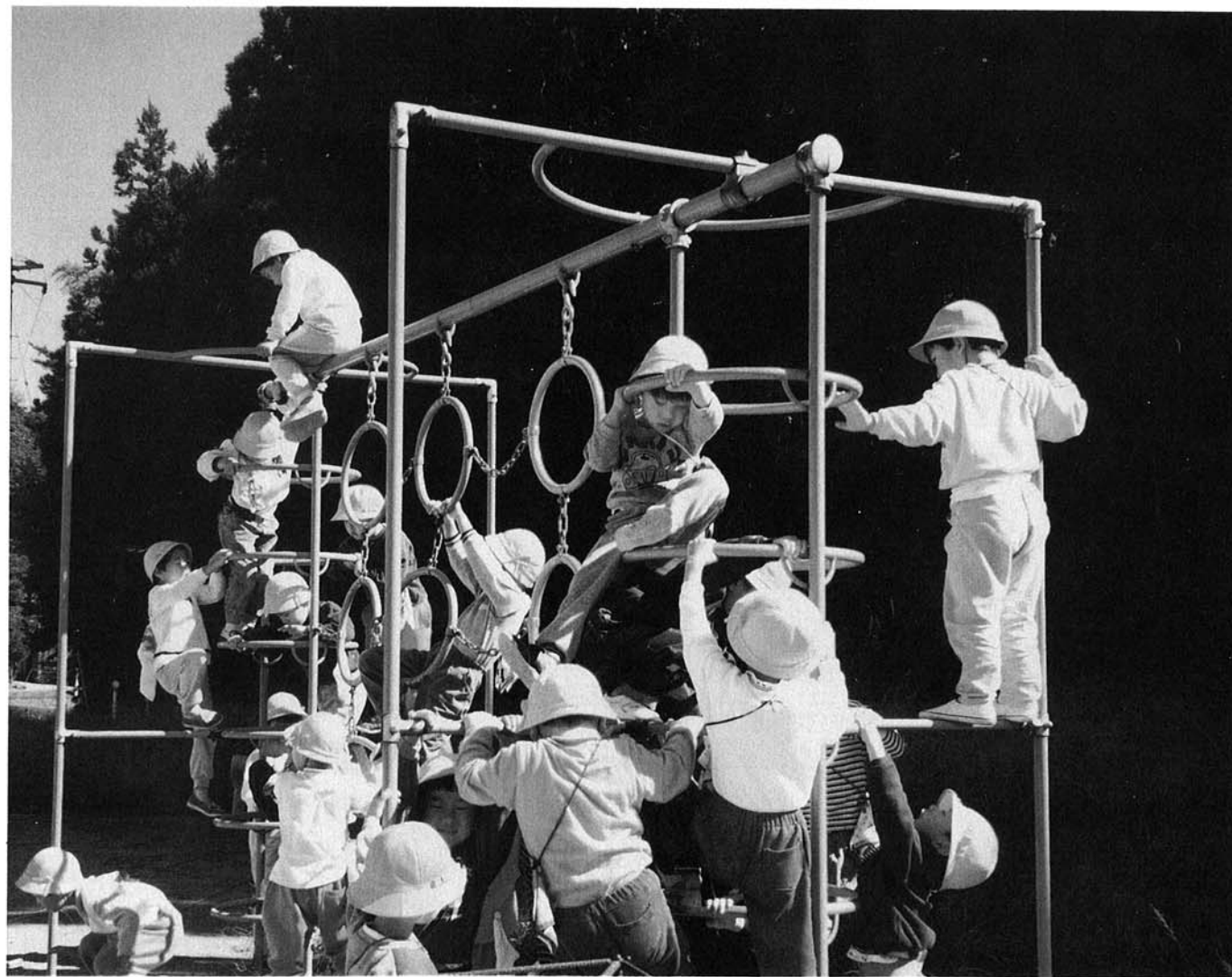
《国民健康保険料のゆくえ》

平成元年度の医療費等の1人当りは下図のとおりです



和島村 国民健康保険

平成2年12月



いきいき家庭の健康づくり

長寿社会をむかえたとはいえ、私たち一人ひとりにとっては、やはり病気は大敵です。とくに、がん・心臓病・脳卒中などの成人病は、生活習慣病ともいわれています。成人病予防対策はすべての健康づくり対策に通じています。

家族そろって健康で豊かにすごしましょう!!

ことしのかぜ対策

かぜは、自分で気がつかないのも含め、年に一人平均7回はひいているとされています。そんな身近な病気“かぜ”をこじらせないためのポイントは――。

- 1. 規則正しい生活**
過労や寝不足、偏食などがかぜの引き金になります。
- 2. からだを鍛える**
スポーツなどでからだを鍛えると、かぜに負けない抵抗力がつけます。
- 3. 乾布まさつで血行をよくする**
乾いたタオルで全身をまさつすると、皮膚の新陳代謝をうながし、血液の循環がよくなって寒さに対する抵抗力がつけます。
- 4. うがいを習慣づける**
のどは口や鼻からの細菌感染におかされやすいので、外出したあとや寝前にはうがいの習慣をつけましょう。
- 5. ビタミンCをたっぷり**
ビタミンCはウイルス感染に抵抗力をつける働きがあります。野菜や果物などを積極的にとりましょう。
- 6. もしかぜにかかったら**
とにかく安静が第一。卵酒やしょうが湯でからだをあたため、横になって休みましょう。

① バランスのよい食生活を 	② 塩分・動物性脂肪はひかえめに 	③ 肥満予防で病気を予防
④ 毎日気持ちよい汗を流して心もリフレッシュ! 	⑤ お酒はほどほどに 	⑥ タバコはひかえましょう
⑦ 食後は歯みがきの習慣を 	⑧ 年1回の定期健診を忘れずに 	

さむくても そとであそぼう
元気よく

国民健康保険

（お互いが助け合う）
医療保険制度です

わたしたちは、家族みんなが健康で豊かな生活をおくれることを願っています。
しかし、家族のだれかが病気をしたり、思わぬケガをしたときはお医者さんにかかり、はやく健康にならなければなりません。

こんなときのために加入者（被保険者）が収入や人数などに応じて保険料を納め、お互いに医療費を出し合う相互扶助が目的の制度です。

（運営は和島村です）

国保の事業を運営するのは、わたしたちが住んでいる和島村です。みなさんから納めていただく保険料などで医療費の支払いや疾病予防など健全な運営を心がけています。

（国保に加入する人は）

職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人などを除いて、村に住んでいる人はみんな和島村国保の加入者（被保険者）になります。

（一人ひとりが被保険者です）

国保では、世帯主や家族の区別なく、未成年者や幼児も一人ひとりが被保険者です。

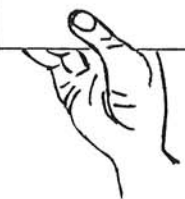
（加入は世帯ごとに）

一人ひとりが被保険者でも、国保へは世帯ごとに入ります。加入手続きは世帯主がまとめて行ない、一世帯に一枚の被保険者証が交付されます。ただし、大学などに進学する人や仕事など長期に和島村を離れる人には、申し出により別に被保険者証を交付します。又、退職者医療の被保険者には退職者用の被保険者証が交付されます。



国民健康保険被保険者証

変更事項は14日以内に届出を!!
記載事項の再確認を!!



（被保険者証は大切に保管を）

国保に加入している人がいる世帯（滞納している世帯を除く）には「国民健康保険被保険者証」が交付されています。

被保険者証は、お医者さんにかかる時の「お金」の役目をします。ので、破ったり、亡くしたりしないように大切に保管しましょう。被保険者証の記載事項に間違いや変更がないかも一度確かめましょう。

国保に加入している人で、その人の収入が一般には、年間収入が一〇〇万円未満（六〇歳以上は一六〇万円未満）の場合主として生計を維持している親族がほかにおられる時は、その人の被扶養者になることができます。勤め先に確かめて下さい。



※助産費

被保険者が出産したとき申請により支給されます。



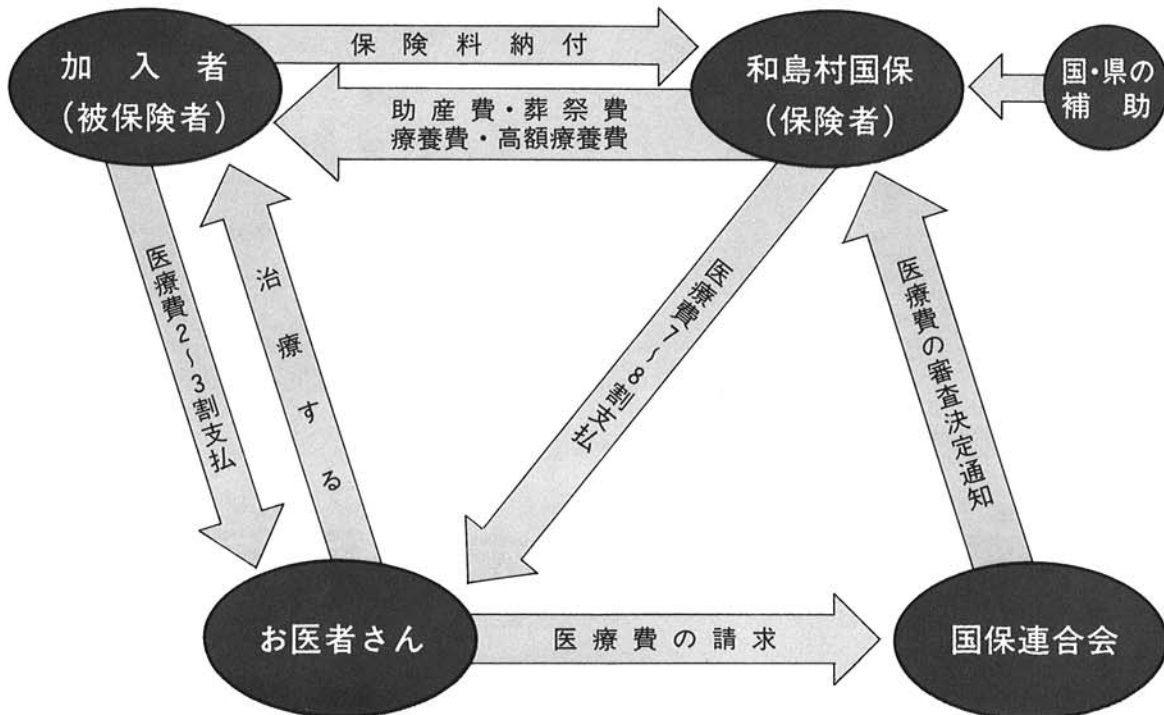
※葬祭費

被保険者が不幸にして亡くなられたとき申請により支給されます。

※高額療養費

1、被保険者が病気などで一か月に同じ医療機関（入院、外来、総合病院の各診療科はそれぞれ別計算）で五万七千円（村民税非課税世帯は三万一千八百円）以上の自己負担をしたときは、五万七千円（三万一千八百円）を超えた額が申請により支給されます。
2、同じ世帯の被保険者が同じ月に医療機関にかかり、二人以上の方がそれぞれ三万円（村民税非課税世帯は二万一千円）以上の自己負担をしたときは、世帯合算して五万七千円（三

国保のしくみ



健康は 明るい家庭の暮らしから

（こんなじきは必ず届出を）

※国保に加入するとき
転入してきて職場の保険に加入していない人
転出証明書、印鑑

◎会社などを退職したとき
退職証明書、印鑑

◎子どもが生まれたとき
出生届、保険証、印鑑

◎生活保護を受けなくなったとき
保護廃止通知書、印鑑

◎国保を脱退するとき
転出するとき
保険証、印鑑

◎職場の健康保険に加入したとき
又は、被扶養者になったとき
国保の保険証、職場の健康保険証、印鑑

◎亡くなったとき
死亡届、保険証、印鑑

◎生活保護を受けるようになったとき
保険証、保護開始決定通知書、印鑑

◎退職者医療制度の対象になったとき
保険証、退職年金などの裁定通知書又は年金証書、印鑑

◎村内で住所が変わったとき
保険証、印鑑

◎世帯主や氏名が変わったとき

（国保の給付のしくみ）

50000

※療養の給付

病気やケガなどの医療費で、被保険者が病院の窓口で三割（二割）支払い、国保が七割（八割）を支払います。
※療養費
治療用の器具（コルセットなど）を作ったとき申請により一定額が支給されます。



※葬祭費

被保険者が不幸にして亡くなられたとき申請により支給されます。

※高額療養費

1、被保険者が病気などで一か月に同じ医療機関（入院、外来、総合病院の各診療科はそれぞれ別計算）で五万七千円（村民税非課税世帯は三万一千八百円）以上の自己負担をしたときは、五万七千円（三万一千八百円）を超えた額が申請により支給されます。
2、同じ世帯の被保険者が同じ月に医療機関にかかり、二人以上の方がそれぞれ三万円（村民税非課税世帯は二万一千円）以上の自己負担をしたときは、世帯合算して五万七千円（三



住民課長 近藤 初男 53歳

国保の担当課長紹介

国保についておもうこと

村づくり、町おこしと盛んにいわれておりますが、村づくりには大切な資源……その中で何より大切なのは人間という資源だといわれます。住民一人ひとりが健康な資源になる……今後の村づくり

万一千八百円)を超えた額が申請により支給されます。

3、同じ世帯で過去一年間に三回以上高額療養費の支給を受けたときは、四回目から三万三千元（村民税非課税世帯は二万二千二百円）を超えた額が申請により支給されます。
4、長期間継続して高額な治療が必要なときなど不明なことは国保係におたずね下さい。

の向うところは人間の健やかさづくりだと思えます。

昨年四月の異動で、はじめて住民課の担当になりましたが、村民の皆さんに接する機会が多く、この感を強くしました。

国民健康保険事業も永い歴史の中で幾多の実績をあげられましたが、困難も多く諸先輩の苦労があったと聞いております。日本は世界一の長寿国となり、本格的な高齢化社会を迎え、保健・医療制度の充実が重要な課題であります。このため、老人保健法の施行、続いて退職者医療制度がスタートするなど、改革がなされました。

本村の国保事業につきましても被保険者数の漸減、療養給付費の増大等厳しい状況の中で保険者である村長をはじめ、関係者の努力によって、現在は比較的安定した運営となっております。この状態を維持してゆくため、一層の努力を続けたいと思います。

自分の健康管理 ↓ 家族の健康 ↓ 健康な村づくり運動となるよう皆様方の御理解と御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

しっかりみがいて 虫歯予防

